

国道9号で遮断機の操作訓練を行いました！

- 京都国道管内には3箇所の**異常気象時通行規制区間**があり、連続雨量230mmに達した場合**通行止**を実施します。
- 大雨による通行止に備えて、「遮断機の操作訓練」及び「無線通信訓練」を実施しました。
- 訓練には、昨年度に引き続き南丹警察署交通課にも来て頂き、京都国道事務所職員と管内道路維持工事業者を合わせて39名が参加しました。
- 日頃の訓練により、非常時の対応力強化、関係機関との更なる連携強化等を図っていきます。

- ・日 時 令和2年6月8日(月) 14:30~15:30
- ・場 所 国道9号観音峠
(京都府南丹市園部町上木崎)



遮断機訓練 実施状況



遮断機 自動操作訓練



遮断機 手動操作訓練(停電時)



携帯型無線機 通信訓練



南丹警察署交通課も参加

大雨時には、不要不急の外出を控えて
いただきますようお願いいたします。